

フランス観光開発機構とMOU締結 JATA 業界一丸で訪欧需要の回復に努力

業界各層に最新情報と議論の場を提供
「ツーリズムEXPOジャパンフォーラム」へ拡充

熊本地震の義捐金募金の受付 (15ページに詳細)
皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

素材研究

- ・中国・大運河 町と風景
- ・道南いさりび鉄道

第1回ジャパン・ツーリズム・アワード大賞受賞
「瀬戸内国際芸術祭」に込めた思いを語る
対談 浜田 香川県知事 & 福武 福武財団理事長



第1回ジャパン・ツーリズム・アワード大賞受賞

「瀬戸内国際芸術祭」に込めた思いを語る

全国各地で地域観光振興の取り組みが進められる中、その推進役として旅行業界が果たす役割への期待も増えています。過疎の島々に活力を取り戻し、瀬戸内海が「希望の海」となることを目指す「瀬戸内国際芸術祭」は昨年、第1回ジャパン・ツーリズム・アワードの大賞を受賞し、その地域再生への取り組みが注目を集めました。3月に開幕した「瀬戸内国際芸術祭2016」の実行委員会会長である香川県の浜田恵造知事と総合プロデューサーを務める公益財団法人福武財団の福武総一郎理事長に、現代アートによる地域活性化や世界に向けた地域文化発信の取り組み、旅行業界への期待などについて、語り合っていました。

「島の人々が笑顔を取り戻す地域の再生を」(浜田知事)

「本当の幸せとはなにか。その思いが芸術祭に結びついた」(福武理事長)

地域活性化で注目された「直島メソッド」

「瀬戸内国際芸術祭」開催への経緯や考え方などをお聞かせください。

福武 私が40歳の時に父が急逝し、東京から岡山へ戻って経営を引き継ぎました。父は直島の開発に携わり、子ども達のキャンプ場をつくらうとしていたのですが、志半ばで亡くなったため、その事業も引き継ぎ、趣味の船で瀬戸内海の島々を回るうちに、瀬戸内海が私のテーマとなりました。瀬戸内海というのは、富士山より先に、日本で最初の国立公園となっていますが、その素晴らしさは、江戸から明治にかけて日本へやってきた外国人が絶賛しています。しかし、その一方で、直島や犬島の製錬所跡、豊島の産業廃棄物不法投棄、大島のハンセン病の国立療養所など、瀬戸内海には、近代における負の遺産も、同時に存在しています。

また、娯楽や情報が東京に集中し、私もそういう東京を楽しんでいたわけですが、娯楽も情報も全くない瀬戸内海の島々でも、人々はとても幸せそうに暮らしている現実もあります。それを見た私は、本当の幸せとは何だろうかということを考えるよう

になり、直島に現代美術館とホテルをつくるなど、瀬戸内海の島々でのプロジェクトを始めようになり、瀬戸内国際芸術祭へと結びついていきました。

今もそうですが、経済偏重に対するレジスタンスといった思いが相当に強くあつて、オーバーに言えば、そういう気持ちがないと、瀬戸内海の離島に美術館をつくらうなんて、誰も考えないだろうと思います。そうしたプロジェクトを展開するうちに町も元気になって「直島メソッド」などと言われるようになり、現代アートを通じて過疎地域の人々が元気になる手法として世界から注目されるようになりました。

浜田 私が知事に就任したのは6年前で、それよりも早くから「瀬戸内国際芸術祭」の話は進んでいたわけですが、香川県では、過疎化の進む離島における人口減少などが非常に切実な問題として表面化してきていました。日本社会における人口減少は、ここ1〜2年で全国的な議論になってきていますが、多くの地方で香川県と同様に、中山間部や離島での過疎化の問題も拡大してきています。そうした状況にどう対応するかという時に、県や国に頼るだけでなく、自分たちの地域の資源、地域として

プロフィール

◎浜田恵造 (はまだ・けいぞう)

瀬戸内国際芸術祭 実行委員会会長

香川県知事。香川県観音寺市出身。香川県立観音寺第一高等学校、東京大学法学部卒業。大蔵省(現・財務省)に入省、理財局国債課長、東海財務局長、地方分権改革推進会議事務局次長、東京税関長などを経て、2010年香川県知事に就任、現在2期目

◎福武総一郎 (ふくたけ・そういちろう)

瀬戸内国際芸術祭 総合プロデューサー

株式会社ベネッセホールディングス最高顧問。ベネッセアートサイト直島代表。2004年に地中美術館、08年に犬島アートプロジェクト「製錬所」、10年に豊島美術館を開館、それらを運営する公益財団法人 福武財団理事長を務める

誇れるもの、財産となるものが何かを考えて、活用していくことも求められてきていると思います。

福武さんが直島で20年以上も前から進めてこられた美術館や建築、住民とが一体となった現代アートの展開は、地域にとつての大きな資源となってきました。直島をはじめとする島々の成功を、3年に1回の「瀬戸内国際芸術祭」を通じて、瀬戸内海

全体にも広がっていくことができるのではないのでしょうか。島に移住で戻ってくる人も出てきて小学校が復活するということのような嬉しい事例もありますけれども、島の人々が笑顔を取り戻すような地域の再生や活性化を目指していきたいと考えています。

「芸術祭」を支えるボランティア達の情熱

——新潟県で開催されている「大地の芸術祭」に触発される部分もありましたか。

福武 北川フラムさんが2000年に始めた越後妻有(新潟県十日町市と津南町)の「大地の芸術祭」も見学して、2003年から私も少し関わるようになりましたが、その活動を見ながら、冒頭で申し上げた負の遺産を背負い、若者も離れてお年寄りばかりになって、どんどん衰退しつつあった瀬



香川県の浜田恵造知事

戸内海の島々でも、現代アートを通じた地域の活性化は出来るはずだと考えました。越後は山奥で、瀬戸内海は島という違いはありましたが、「大地の芸術祭」で最も参考になったのは、「こへび隊」と呼ばれるボランティア組織の存在です。ボランティアの人たちが地域の方々と一緒に活動するという形は、直島にはありませんでした。越後妻有は範囲が非常に広いということもあり、ボランティアの人たちが大変上手に地域をサ

祭を支えるボランティアサポーターの方々である新潟県の「こへび隊」は、こちらでは「こへび隊」ですけれども、多くの老若男女が「瀬戸内国際芸術祭」に参画することが、従来から都市を中心に開催されている現代アートの芸術祭との大きな違いになります。船に乗って島々まで行って、アーティストの方や島の人たちと準備をしたり、お客様の相手をしたりしてくれるわけですが、これら全部を行政サイドやコマースシャルベ

浜田 3年に1回のトリエンナーレを通じて、地元の資源を活かしながら地域の活性化を進めるといふ過程の中で、総合ディレクターの北川さんをはじめ、ボランティアの皆さんや島の皆さん自身の取り組みが一体となって、世界中から多くのファンを集めることが実現されていると考えています。芸術



福武財団の福武総一郎理事長

「地域の魅力」を顕在化・深化させて発信

——瀬戸内国際芸術祭2016の魅力を教えてください。

浜田 今回の特徴としては、3つのテーマで重点的なプロジェクトに取り組んでいることがあると思います。1点目は、国際的な展開、国際化といふことです。もともと、国際芸術祭として、色々なアーティストなども含めてインターナショナルに展開してきました。前回は、バン格拉デシユの人たちに頑張っていたのですが、今回は、アジア全体を視野に、夏会期になりますけれども、アジア村というものを展開する予定です。高松空港でも、ソウル・上海・台北といったアジアを中心に国際線の拡充が進んでおり、「瀬戸



「自然と人間を考える場所」として2004年に開館した地中美術館。瀬戸内の美しい景観を損なわないよう建物の大半が地下に埋設されています。地中にありながら、自然光が降り注ぎ、1日また四季を通して作品や空間の表情が刻々と変わる美術館は、直島の代名詞となりました(写真:藤塚光政)

内国際芸術祭」でも国際的な交流をもっと深めていきたいと考えています。

2点目は、「食」をテーマに、瀬戸内の食文化にもっと親しんでもらえるようにしたいと思っています。郷土料理を提供したり、食の情報を発信したり、アートを楽しみながら本当に良いものを少し高級な形にして「食」も楽しんでいただけるような工夫も行います。

3点目は、地域文化や地域資源をもっと掘り起こしていくということなんです。具体的には、全国ではないかと思われる獅子舞について、県内に900とも1000とも言われる数が存在している獅子舞を行う地元の組の皆さんに登場していただいたり、同じく日本と言われている松盆栽を紹介したり、瀬戸内の地域文化というものを積極的に情報発信して、アートイベントにも組み込んでいけないかと考えています。

福武 知事がおっしゃった3点は、今回の大きなテーマとなりますが、今後も、こうした

テーマを深めていきたいと思えます。一言でいうと、地域の持つ魅力、我々がより顕在化させ深めて発信していくということ

です。例えば、アジアとの交流については、都市部を中心とする経済交流が中心で、アジアで廉価にモノを作るとか、あるいは、輸出や輸入の対象国としての議論ばかりだったものを、地方が中心となって文化交流も進めていくということなんです。アジアには、実に多様な文化が存在しており、瀬戸内海にも多様な文化があつて、島々にも独特の文化があります。そういった多様な文化の交流は、地方が担うべきだろうし、地方じゃなければ出来ないと考えています。そこを鮮明に打ち出したのは画期的であり、これからもっと深めていかなければなりません。

「食」についても、「海の幸・山の幸」と良く言いますが、やはり、地方の魅力は「食」にあると思えます。魅力的な「食」は都会で味わうというのが現状ですけども、「食」は地域の魅力になると同時に、6次産業化などを通じて「食」の魅力が産業に発展する可能性も十分にあるはずなんです。「地域文化の発信」も、地域における伝統的な文化や芸能がどんどん埋没してきている中で、「瀬戸内国際芸術祭」の中で取り上げて、先人が培ってきた文化を顕在化させ、地元の魅力なんだということの周知を図る必要があります。地域にもそのことを深く理解してもらい、地元の人たちの自信や誇りに結びつ

かせていくようなことを行っていきたいと考えています。

アートと地域文化を体感するツーリズム

——第1回ジャパンツーリズムアワードの大賞を受賞したことについては、どのようにお考えになりますか。

福武 瀬戸内海の島々におけるプロジェクトは、観光振興を目的とするものではなく、あくまでも、現代アートを通じて、地域の人々に元気になっていただくことを一番に目指してきています。その結果として、「瀬戸内芸術祭」の会場となつている島々の素晴らしさとか、イベントの非日常性とかに惹かれて、単なる癒しとか休暇を過ごすということだけにとどまらず、日本も世界も閉塞している状況の中で、本当の豊かさとか、本当の幸せとか、そういうものを探し求める空間として、多くの人に来ていただけたらいいのではないかと考えています。

浜田 第1回の大賞をいただいたことは、本当に有り難く、名誉に思います。今回の受賞は、広い意味での観光交流というものが変わってきている中で、実行委員会の取り組みをご評価いただけたのではないかと考えています。観光のあり方自体が単なる物見遊山から、都会では得られないもの、どこかに置き忘れてきてしまったものを求めるように変化してきており、現代アートが展開されている島々を訪れて、そこに残されて

いる日本の昔からの文化とともに体感することが、新しいツーリズムとして評価していただけたというように感じています。総合プロデューサーである福武さんをはじめ、実行委員会としてここまで取り組んできたことが、こえび隊というボランティアの存在などとともに評価していただいたのを素直に嬉しく思います。

——旅行業界は、将来の展開に向けて、どのように考えていくべきでしょうか。



福武 日本をより魅力的にするには、個性

と魅力のある地域の集合体にしてほしいと思つています。そうした地域をどうつくるかということでは、まさに、地域が主体になつて、地域独自のあり方を探りだせば、個性と魅力を磨くための手段としての資源は色々なものがあるはずなんです。現代アトなんか全く使わなくても、様々なやり方で地域の持つ資源やリソースを上手く活用すれば、魅力づくりをすることはできると思えます。その魅力を感じて、国内外から人々がやって来るといふことなのではないでしょうか。

浜田 日本が人口減少という課題に直面する中で、交流人口の拡大は極めて重要な意味を持ちます。その交流人口の拡大を触発していくような観光交流の発展は、地域経済にとつても非常に大切なものだと考えています。

◎脚注
「瀬戸内国際芸術祭」
 直島や豊島、女木島、男木島、大島、犬島など瀬戸内海の島々を舞台に、トリエンナーレ(3年ごと)に開催される祭典形式で2010年からスタート。各島と高松港・宇野港周辺の会場で、様々な現代アート作品を楽しむことができます。ボランティア「こえび隊」が島の人々とともに、作品制作やPR活動などを支援しています。

「大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ」
 過疎高齢化が進む日本有数の豪雪地・越後妻有(新潟県十日町市・津南町)を舞台に、2000年から3年に1度開催されている世界最大級の国際芸術祭。アートディレクターの北川フラム氏が総合ディレクターを務め、学生を中心とする有志のサポートスタッフ「こえび隊」が、地元の人々とともに芸術祭の運営を支えています。

第2回「ジャパン・ツーリズム・アワード」募集中!!

ツーリズムEXPOジャパンは、昨年の第1回に続き、国内・海外の団体・組織・企業の持続可能で優れた取り組みを表彰する第2回「ジャパン・ツーリズム・アワード」を募集しています。

「ジャパン・ツーリズム・アワード」は、今年9月22日から25日まで開催される「ツーリズムEXPOジャパン2016」の一環として、そのシナジー効果によりツーリズム業界の発展・拡大に寄与することを目指しています。

表彰対象は「国内・訪日」「海外」の2つの領域と、UNWTO(国連世界観光機関)部門賞です。昨年の第1回では133件もの応募があり、大賞には「瀬戸内国際芸術祭実行委員会」の「瀬戸内国際芸術祭の開催による地域再生の取り組み」が選ばれました。

第2回の大賞は、9月22日の「ツーリズムEXPOジャパン2016」開会式で表彰する予定です。

応募の詳細については、ツーリズムEXPOジャパン2016公式ホームページ(<http://t-expo.jp/jp/biz>)をご確認ください。締め切りは、5月31日です。

熊本地震の義捐金募金の受付 (15ページに詳細) 皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

第1回ジャパン・ツーリズム・アワード大賞受賞

「瀬戸内国際芸術祭」に込めた思いを語る

対談 浜田 香川県知事&福武 福武財団理事長…………… 1~3

フランス観光開発機構とMOU締結

JATA 業界一丸で訪欧需要の回復に努力…………… 5

国内・訪日旅行推進部報告

ドイツの旅行マーケットについて…………… 6

各層に最新情報と議論の場を提供

「ツーリズムEXPOジャパンフォーラム」へ拡充…………… 7

連載 価値創造産業への新潮流

—動き出したダイバーシティの取組み—

高齢者は「職場の財産」【取材協力】フジコーポレーション株式会社… 8

生物多様性の保全と持続可能な利用に向けて

JATAなど参画4団体の取組みを紹介…………… 9~10

●支部活動報告…………… 5

JNTO出入国統計(平成28年3月)

海外出国者数3月もプラス…………… 15

●読み物&マーケティング

・シリーズ: 「挑戦」を支えるもの~備えあれば憂いなし~ Preparation is the First Step to Safe Trip!… 11

・連載 マーケット・データ深読み 改めて地方市場の重要性に注目!…………… 12

・ハイ!こちら消費者相談室 苦情事例に学ぶ④ 今回のテーマ: 合宿契約の未成年による取消…………… 13

・法務の窓口 第41回 特別補償規程の補償金支払いの可否は請求書類をみながら…………… 14

●素材研究

(国内) 道南いさりび鉄道 ゆったりと旅を感じる旅の提案を…………… 16

(海外特別編) 中国・大運河 町と風景 第2回 今改めて注目したい水郷の町々…………… 17~18

●事務局だより…………… 15

表紙写真

巻頭対談でご登場いただいた香川県の浜田知事と福武財団の福武理事長のお話には、ツーリズムにおける地域観光振興という観点からも多くの示唆が含まれているようです。

JATAでは在日フランス大使館、フランス観光開発機構等のご協力をいただきながら、日仏両国の観光旅行需要回復に向けた施策を推進するために、ロゴマークを作成しましたのでご活用ください。

●ロゴマークは、下記サイトよりダウンロードお願いいたします。
<https://qooker.jp/Q/auto/ja/kaigai2016/161231/>



発行 一般社団法人 日本旅行業協会広報室

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-3

全日通霞が関ビル3階

TEL: 03-3592-1271 (代表) TEL: 03-3592-1244 (広報)

FAX: 03-3592-1268

<http://www.jata-net.or.jp/>

社長の安心

旅行業基幹業務支援システム

symphony Atwo

シンフォニー アトウ

1 翌月3日迄に月次決算を確定!

2 入金予定と、支払予定を掌握!

3 予算対比と、前年対比を掌握!

4 営業と経理の数字が完全連動!



株式会社 ウィ・キャン

<http://www.we-can.co.jp/>

本社: 東京都港区元赤坂1-1-8 赤坂レジテイル 6F / 03-3423-2161

大阪: 大阪市淀川区西中島5-11-10 第三中島ビル 4F / 06-6390-3321

フランス観光開発機構とMOU締結 JATA 業界二丸で訪欧需要の回復に努力

JATAとフランス観光開発機構は4月12日、東京・南麻布のフランス大使館で、両者のツーリズムにおける交流促進に関する覚書(MOU)締結の調印式を行いました。

調印式に先立つ意見交換会には、G7広島外相会合で来日したフランスのジャン＝マルク・エロー外務・国際開発大臣も出席して「フランス人は日本人旅行者をおもてなししたいと待っている」と語り、日本からの訪仏旅行需要の回復に強い期待を示しています。エロー外相は「日本とフランスの両国の間では、政治的にも国際的にも協力の強化が図られてきているが、観光協力もその一つだ」と指摘して、フランスを訪れるアジアからの旅行者が増えている中で、減少傾向を示している日本人旅行者の回復を図ることの重要性を訴えました。

また、フランス観光開発機構のフレデリック・マゼンク在日代表は、フランスを訪れる日本人旅行者が増えている中で、減少傾向を示していることについて、「短期的な要素としては、昨年11月にパリで起きた同時多発テロの影響による



覚書に調印する菊間副会長(左)とマゼンク在日代表。後方は、ディエリー・ダナ駐日大使(左)とエロー外相

治安面での不安という問題がある」という認識を示した上で、フランスへの日本人旅行者の回復に向けたキャンペーン2016を通じて、「信頼を取り戻すと同時に、フランス側の日本人受入態勢やホスピタリティと暖かな雰囲気伝えていきたい」と意欲を示しています。また、マゼンク在日代表は、日本人旅行者が圧倒的に旅行会社を利用して、仕事を踏まえ、「旅行業界と一緒に仕事をすることが大事だと考えている」と語り、JATAとの協働による取り組みを進める方針も明らかにしました。

エロー外相とマゼンク在日代表の発言を受けて、菊間潤吾JATA副会長は、今年1月に実施した官民合同によるパリへの視察団派遣に言及して、「観光客を守るフランスの体制は、想像以上の取り組みで尊敬の念を覚えた」と振り返り、「視察を通じて感じたことを多くのメディアを通じて情報発信する努力を行ってきた」と説明。今年2月にフランス大使公邸で開催した業界関係者向けのセミナーや3月に実施した一般消費者向けのイベントに続いて、今回のMOU締結に基づく一般消費者を対象とした業界を挙げての1000人規模の大掛かりなイベントを予定していることを明らかにしました。

さらに、菊間副会長は、今年9月に開催されるツーリズムEXPOジャパンでも、フランス観光開発機構が中心となって、ツーリズム関係者や一般消費者に向けた大規模な

PR活動も計画されていることから、それぞれの活動を通じて、様々なメディアの協力などにより、フランスの魅力や安全対策に関する情報発信に精力的に取り組んでいく意向を示しています。

菊間副会長は、フランスを訪れる日本人旅行者の減少傾向が続く現状についても説明し、「逆風の環境ではあるが、今回のMOU締結を機に、旅行業界が一丸となつて、フランスの魅力を発掘して商品化する努力を続けていく覚悟だ」と語り、フランス側の関係各方面に対する協力を要請しました。

北海道支部

4月14日～15日 移動幹事会(北海道新幹線東北視察)を開催。

東北支部

3月3日 仙台空港民営化応援ツアー企画会議を開催。
3月17日 第9回幹事会を開催。
4月5日 第1回総務委員会を開催。
4月14日 第1回幹事会を開催。
4月19日 新入社員研修を実施。

関東支部

4月6日 海外旅行委員会を開催。
4月7日 総務委員会を開催。
4月8日 インバウンド委員会を開催。
4月20日 国内旅行委員会を開催。
4月22日 幹事会を開催。

中部支部

4月4日 訪日外国人用日帰りバス試乗会を実施。
4月11日～16日 支部幹事会タヒチ研修を実施。
4月20日 総務・消費相談委員会を開催。
4月21日 支部幹事会を開催。
4月22日 空港委員会を開催。
4月26日～27日 新入・若手社員旅行実務研修を実施。

関西支部

4月19日 消費相談委員会を開催。
4月19日～20日 旅行実務研修(基礎)を実施。
5月10日 海外旅行委員会を開催。

中四国支部

4月14日 第1回海外旅行委員会広島地区委員会合同委員会を開催。
4月21日 第1回総務委員会を開催。
4月27日 第1回国内旅行・訪日インバウンド委員会を開催。

九州支部

4月7日～9日 韓国観光公社福岡支社が慶州さくらマラソン&ウォークを開催。
JATA九州支部会員旅行会社の8人とJATA九州事務局1人の9人が参加。
4月13日 国際旅行委員会を開催。
4月15日 総務委員会を開催。
4月20日 国内旅行委員会を開催。
4月27日 消費者相談委員会を開催。

沖縄支部

4月27日 幹事会を開催。

ドイツの旅行マーケットについて 「旅こそ人生！」を裏付ける出国率92.6%

JATAでは、ツアーオペレーター品質認証制度の認知度向上と認証登録企業の利用促進などを図ると同時に、旅行市場動向の視察や旅行業界団体との関係強化を行うため、主要国への訪問活動を実施しており、その活動結果を随時、本誌上で報告していきます。今回は、ビジスト・ジャパン(VJ)事業における重点20市場の一つで、欧州では英国・フランスに次ぐ訪日旅行者を送り出しているドイツです。

国民の10人に9人が国外へ旅行

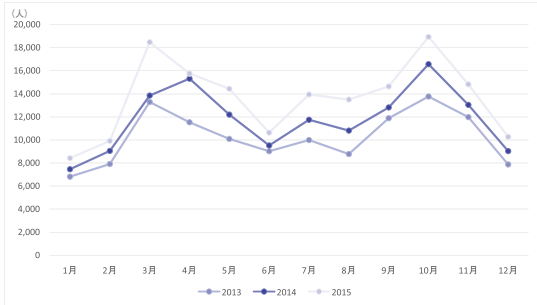
ドイツの人口は8110万人、国民一人当たりのGDPは4万7950米ドル(これも2014年)で、ドイツからの出国者数は7510万人(2013年)に達しており、数字上では、実に国民の10人に9人以上が「海外旅行」に出かけていることになります。出国率では、実に92.6%という高率に及んでいます。

また、1泊以上の宿泊を伴う訪独外国人旅行者数は3300万5000人で、訪独日本人旅行者数は71万1529人



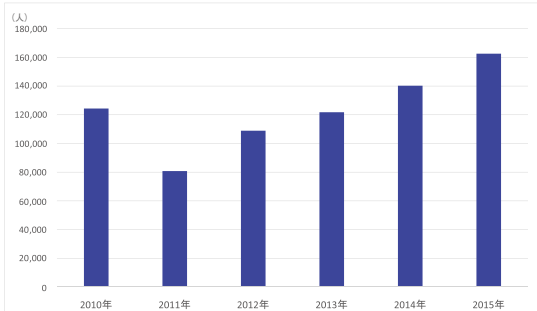
MICE系の見本市「IMEX2014」

過去3年間のドイツ人訪日外客数(月別)



※出典:「日本政府観光局(JNTO)」

過去5年間のドイツ人訪日外客数推移(年別)



※出典:「日本政府観光局(JNTO)」

基礎データ(ドイツ)

人口	8,110万人(2014)	出典:国際通貨基金(IMF)
国民一人当たりのGDP	USD47,590(2014)	出典:国際通貨基金(IMF)
ドイツ人出国者数	7,510万人(2013)	出典:ドイツ政府観光局
外国人訪問者数(1泊以上した旅行者数)	3,300.5万人(2014)	出典:国連世界観光機関(UNWTO)
訪日旅行者数	162,580人(2015)	出典:日本政府観光局(JNTO)
日本人訪問者数	711,529人(2013)	出典:国連世界観光機関(UNWTO)ドイツ連邦統計局

ドイツ人は大変な旅行好きとしても知られています。「旅こそ人生」という言葉

アジアはタイと中国に人気集中

一方、訪日ドイツ人旅行者数は2011年以降、毎年2ケタ台の伸び率を維持してきており、2011年の8万0772人から2015年には16万2580人まで拡大して、倍増以上の伸びを示しています。

(何れも2013年でした。)

市場ですが、訪日旅行では、大手旅行会社で

FIT志向の強いドイツのアウトバウンド

「ビーチでのんびり」と「こだわりの逸品」という2つの旅行スタイルを反映してか、アジア方面でのドイツ人旅行者の人気 destinations としては、タイと中国が突出した存在となっています。2014年におけるドイツ人旅行者数は、タイが71万7631人、中国が66万2600人(何れも2014年)でした。

の通りに、年に数回の旅行を楽しみにして日々仕事に励んでいるのです。旅行の形態としては、全般的に個人旅行が中心の「ビーチでのんびり」というスタイルが主流を占める一方で、歴史的建造物や骨とう品など「こだわりの逸品」に興味を示すのもドイツ人旅行者の特徴の一つです。

ユニークベニユーを全域で整備

ドイツでは、日本でも最近になって注目を集めている「ユニークベニユー」がいたるところに存在しています。博物館や美術館をはじめ、古城、図書館、大学など提供可能な施設がほぼ全域にわたって整備されており、ドイツ・オーストリア国境の湖では、湖上ステーションの設置も可能ということです。

ドイツ観光局の担当者は、ユニークベニユー造成のコツについて「クリエイティブ(創造力)とイマジネーション(想像力)」と指摘しています。

世界最大級の旅行見本市

ITBベルリン

ITBベルリンは、その名前の通り、毎年3月にベルリンで開催されています。訪日旅行の観点から見ると、ITBベルリンは、観光旅行(レジャー・トリップ)系が中心の見本市で、一般の旅行者も対象とすると同時に、ドイツ国内のみならず、世界中から多くの業界関係者が集まって、情報交換の場となっていることが最大の特徴と言えます。

一方、毎年春にフランクフルトで開催されている「IMEX(The Worldwide Exhibition for Incentive travel, Meeting & Event)」は、業界関係者のみを対象とするMICE系の旅行見本市です。日本ブーースは、日本政府観光局(JNTO)が中心となり、各自自治体やランドオペレーターが出展し、海外のバイヤーと商談を行っています。

業界各層に最新情報と議論の場を提供

「ツーリズムEXPOジャパン パンフォーラム」へ拡充

テーマは「輝き続ける日本、そして世界」

「ツーリズムEXPOジャパン 2016」では、会期中の9月22日と23日の両日、「ツーリズムEXPOジャパン パンフォーラム」を開催します。昨年までの「国際観光フォーラム」を拡充するもので、9月22日の「グローバル観光フォーラム」と9月23日の「テーマ別シンポジウム」等で構成します。

CEOが基調講演を行い、首都大学東京特任教授 東京工業大学特任教授・観光庁参与の本保芳明氏がモデレーターを務める基調シンポジウムには、リファイ事務局とスコースイルCEOに加え、田川博己JATA会長、エティハド航空のヴィジヤイ・プーサーサミー副社長(国際広報担当)などが登壇する予定です。

海外・国内・訪日でパネル討論

東京・有明の東京ビッグサイト・国際会議棟で開催する「テーマ別シンポジウム」では、①海外旅行・国内観光訪日旅行シンポジウム、②産学連携フォーラム、③アジア・ツーリズム・リーダーズフォーラム、④ツーリズム・プロフェッショナル・セミナーなどを実施します。

「日本における海外旅行の将来(未来)性」(仮)がテーマの海外旅行シンポジウムでは、菊間潤吾JATA副会長がモデレーターを務め、大手旅行会社の社長などがパ

ネリストとして登壇します。

訪日旅行シンポジウムでは、「地方誘客の鍵」・地方の観光魅力発信と外国人宿泊客受け入れの「コラボレーション」(仮)をテーマに、日本政府観光局(JNTO)海外プロモーション部の平田真幸特命事項担当部長がモデレーターを務め、地方で外国人客の受け入れに成功している旅館やグローバル展開している口コミサイト、地方都市におけるDMOなどの関係者がパネリストとして登壇する予定です。

「ガストロノミーツーリズム(食文化観光)の推進」をテーマに掲げる国内観光シンポジウムは、基調講演(30分)とパネルディスカッション(90分)で構成予定です。

産学連携フォーラムでは、旅行業界研究講座と産学連携ツーリズムセミナーを予定しています。

アジア全体の課題解決に向けた共同宣言を発信

「サステイナブル・ツーリズム・デベロップメント」がアジアが世界をリードする」を3カ年テーマとするアジア・ツーリズム・リーダーズフォーラムでは、「MICE &

Sports」が2016年のテーマとなっています。

プレゼンターやオーディエンスも官民から組織のトップが集結。ベストプラクティスを共有し、ディスカッションを通して、アジア全体として取り組むべき課題解決に向けた共同宣言を発信します。

この3カ年で発信されるフォーラムでのメッセージを踏まえ将来的に開催を予定している「観光大臣サミット」で更に議論を深める予定です。

また、実務的な内容のツーリズムプロフェッショナルセミナーは、9月23日に東京ビッグサイトの展示棟で実施される予定です。

「ツーリズムEXPOジャパンフォーラム」では、経営幹部向けの「グローバル観光フォーラム」と「アジア・ツーリズム・リーダーズフォーラム」、経営幹部と中堅リーダー向けの「テーマ別シンポジウム(海外・国内・訪日)」、中堅リーダーと若手リーダー向けの「ツーリズム・プロフェッショナルセミナー」、次世代を担う学生向けの「旅行業界研究講座」などを通じて、旅行業界の各階層にツーリズムの最新情報を紹介し、課題解決や連携を深める機会を提供します。



リファイ事務局長



スコースイル CEO

旅行業の未来を広げる旅の企画大賞

「ツァーグランプリ2016」

応募受付中!

ツアーグランプリ
2016
Tour Grand Prix 2016

応募方法など詳細はこちら↓

ツァーグランプリ

旅行業における企画力およびマーケティング力の向上、「観光立国」の施策に寄与することを目的に、海外、国内、訪日旅行で最も優れた企画旅行(募集型・受注型)に対して表彰を行ってきた「ツァーグランプリ」を今年も開催します。是非、皆様からの魅力あふれる企画旅行のご応募をお待ちしております!

主催：ツァーグランプリ2016 実行委員会
 後援：国土交通省(予定)、国土交通省観光庁(予定)、
 一般社団法人日本旅行業協会(JATA)、一般社団法人日本旅行作家協会

ツァーグランプリ2016 運営事務局
 〒100-0013 東京都千代田区露が関3-3-3 全日通露が関ビル3F
 TEL:03-6858-3615 FAX:03-3592-1268 Email: tatg@jata-net.or.jp

応募締め切りは7月8日(金)必着。

— 動き出したダイバーシティの取組み —

「取材協力」フジイコーポレーション株式会社 高齢者は「職場の財産」

新潟県燕市に、150人に満たない社員数ながら、除雪機市場で国内3位、ディーゼルエンジンタイプでは海外1位を占める機械メーカーがあります。

脱穀機などの農機具を扱う事業で慶応元年（1865年）に創業されたフジイコーポレーション（旧・藤井農機製造株式会社）は、日本人のコメ離れと減反政策によって農機具の需要が減少し始めた1960年代に入ると、除雪機の開発に着手。1972年に除雪機の製造販売を開始した後、2001年に草刈機、2006年に高所作業機、2014年にはツインカッター方式自走草刈機と、新規製品を相次いで市場に投入してきました。



シニア人材の働きやすい環境を実現し、ベテランの知恵を活用

150年にも及ぶ同社の歴史を支えてきたのが、多様な人材を活用し一人の能力を引き出すという同社の経営方針です。「ダイバーシティ」という言葉が一般化する前から、同社による高齢者雇用の取り組みは、全国的に注目を集めてきました。

「知恵、技術、ノウハウ、経験の塊」である高齢者を「職場の財産」と呼ぶ同社では、再雇用の上限は希望者全員が70歳で、144人の社員のうち、60歳以上が18人、65歳以上が10人を数えます。

「長年働いてもらった社員に『60歳になつたら来なくていい』ではなく、『顔を見られなくなるのは淋しい』という思いが基本になっている気がします」と語る総務部の青木辰義課長によると、同社の最高齢社員は80歳の女性で、自転車による通勤を続けています。もともと、信濃川が決壊しやすく大きな農家



除雪車の前に立つバドシャさんと青木課長、森田さん（左から）

は育たない地域で、小作だけでは食べられずに冬の場の仕事として始まった農機具づくりが原点と言われる歴史も、そうした企業風土の醸成を後押ししてきたようです。



1980年代から各国の南極基地でも使われている歩行型除雪機（写真は英国越冬隊）

シニア人材の働きやすい環境を実現するため、工場内では重い工具を全て天井から吊るして作業負担を軽減するなど、設備上も様々な工夫を凝らした結果、ベテランの知恵を若手が活用することで、一般的には実現不可能と言われていた「多品種少量生産」対応型の溶接システムを実現。若手とベテランが共同で生み出したシステムは、経済産業省による「ものづくり日本大賞（優秀賞）」も受賞しました。

多様な人材の活用が「企業の長寿力の源」

2000年代に入ってから女性社員の募集を本格的に始めた同社では、数億円を投じて女性社員の意見を取り入れながら、トイレや洗面台、更衣室などをきれいで使いやすいように整備。当初は殆どなかった女性の応募も徐々に増え、2008年に女性の新卒採用が実現し、新卒者全体の半数を女性が占

めるようになってきました。同社総務部で広報システム管理を担当する森田理恵さんによると、「子どもが小さいため色々考慮してもらい、育児はしやすい環境」で、特に、ホームページの作成など広報活動の分野で女性社員が成果をあげてきています。

また、同社では現在、2人の外国人社員が活躍しており、機械事業・商品開発部の制御グループに所属するバングラデシユ人のモハメド・サイフビン・バドシャさんは、「入社して3年になるが、外国人として特別扱いされず、違和感はない」と説明。8年前に来日して働ながら新潟大学の工学部大学院を卒業したバドシャさんにとって、同社は「大学で学んだことを活かして、自分がしたい仕事をでき、やりがいもある」職場となっています。

「長寿で隠れて秀逸な国際的小企業」を目指す同社のコモンセンス「Policy」には、「モノづくりに徹して、品格と地力を備えた会社、事業、社員になる」「自主独立・孤高と瘦せ我慢・大手企業の系列には入らない」などとともに、「家族主義・コモンセンスを共有する社員への終身雇用」が掲げられています。

大企業と異なり、採用試験で内定を出しても、就職を見送られることも珍しくないのが中小企業の厳しい現実です。社員として迎え入れた多様な人材を適材適所で活用することこそ「企業の長寿力の源」という同社の経営思想は、自然体のダイバーシティと言うべきものかもしれません。

生物多様性の保全と持続可能な利用に向けて

JATAなど参画4団体の取組みを紹介

2011年から2020年までの10年間は、国連の定めた「国連生物多様性の10年」です。2010年10月に名古屋で開催された生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)で採択された生物多様性の保全と持続可能な利用に関する新たな世界目標である「愛知目標」の達成に貢献するため、国際社会のあらゆるセクターが連携して生物多様性の問題に取り組むこととされています。

2011年9月には、国、地方公共団体、事業者、国民、民間の団体など、国内のあらゆるセクターの参画と連携を促し、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する取組みを推進するため、「国連生物多様性の10年日本委員会」(UNDB-J)が設立されました。JATAをはじめ、UNDB-Jの参画31団体の中から4団体による生物多様性に関わる取組みの報告を紹介します。

＜JATA＞

責任あるツーリズムを推進

JATAは約1200の旅行会社を会員に、国家試験「総合旅行業務取扱主任者」代行や旅行会社の研修、官公庁関係機関への政策提言、海外・国内・訪日旅行の需要喚起・創出事業を行っています。新興国を中心に国際交流人口が10億人超(2030年は18億人超※)に拡大し、日本旅行市場の相対的低下の中、日本ツーリズムのプラットフォーム、アジア最大の旅行イベント「ツーリズムEXPOジャパン」を実施、「日本ブランド」に加え文化・歴史等に関心の高い成熟旅行市場「日本人ブランド」を世界へ発信しています。



環境省のみちのく潮風トレイルを活用したプロジェクトを実施

社会貢献活動は、2001年に富士山バイオトレイル設置、植樹活動、外来植物駆除活動、バリアフリー旅行推進を展開。2014年9月の国連世界観光機関「世界観光倫理憲章」署名を機に当憲章の活動目的「経済的発展や平和・繁栄に寄与、差別なく全ての人權を尊重・遵守のためにツーリズムを振興・発展」、いわゆる責任あるツーリズムを推進に向け「旅行会社の事業活動による「社会課題の解決」(CSV活動)」として環境省のみちのく潮風トレイルを活用した「JATAの道」プロジェクトを実施、道標整備や地元との交流等観光振興による東北地域の復興を進めています。

※出典 世界観光機関「Tourism Towards 2030」、数値は「国際観光客到着数」

＜大日本水産会＞

地球温暖化は日本の漁業にも影響

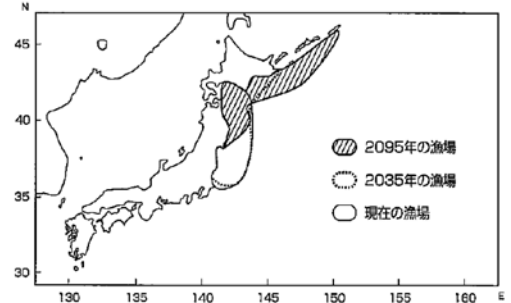
気候変動枠組条約第21回締約国会議が2015年11月30日から12月11日までパリで開催され、オランダ大統領は「テロとの戦いと地球温暖化との戦いは密接に関連している」と演説しました。TV番組サンデーモーニングでは、地球温暖化が異常気象を招き、2003年ダフル紛争や2006～2010年に発生したシリア

での大干ばつで、水不足が貧困層の拡大や紛争に発展したと解説されています。

昨年のは、「海洋生物は海水温の変化や塩分の変化に敏感で、水温が1度変化すると生息場所を変える性質があり、仔稚魚は遊泳力が弱い為此の変化に対応出来ず死滅する可能性もある」と指摘しました。

近年、日本周辺海域の水温上昇がサンマやサケ、ブリ漁等に影響を与えていますが、一方で生物多様性の認知度が低下しているとの指摘があります。持続的漁業を認証する制度として本会が取組むマリン・エコラベルジャパン(MELジャパン)も認知度に課題があります。

地球は多様な生物が生きる場所であり、様々な関係の中で成り立つ集合体です。MELジャパンは、地球温暖化による海洋生物や食物連鎖等への影響で日本各地の漁業が被害に遭っていることをお伝えし、生物多様性の一部が損失している事実を皆さまに知っていただきたいと思えます。



11月における現在と将来のサンマ漁場の変化(水産白書より)

＜日本自然保護協会＞

生物多様性保全を加速するために

日本自然保護協会は、暮らしを支えている自然環境の豊かさ＝生物多様性を調べ、守り、未来に引き継ぐため、全国の個人、団体、法人の会員やご寄付に支えられ60年以上活動を続けてきました。

UNDB-Jでは「E-Kit room」推進事務局として、推薦図書「生物多様性の本箱」寄贈活動やUNDB-Jウェブサイト、「生物多様性.com」などの情報発信、生物多様性条約締約国会議でのUNDB-DAYの企画運営を通じ多くのセクターの方々と協働



1978年から続く「自然観察指導員講習会」は、1泊2日の合宿で自然の見方を学ぶ(上)。自然しらべは、子どもから大人まで楽しみながら参加できる自然の健康診断

し、日本の生物多様性保全活動を世界に伝える役割も果たしてきました。

中間評価を受けUNDB-Jでは、「地域づくり」「消費・産業活動」「自然ふれあい」の3軸で、生物多様性の主流化を進めています。当会は、世界遺産やユネスコエコパークなどの国際的な保護地域制度も活用し、貴重な自然を守り、守った自然を活かし地域が活性化するモデルづくりを行っています。併せて、自然観察のボランティアリーダー

「自然観察指導員」の養成や自然の健康診断「自然しらべ」、全国200カ所の里山の市民調査「モニタリングサイト1000」の里地調査などで、自然の守り手を育成し、「自然のふれあい」の場の拡大に努めています。これからもより多くの地域、セクターの方々とともに生物多様性保全を加速させていきたいと考えています。

＜自然公園財団＞

にじゅうまるる活動への取り組みについて

にじゅうまるる活動の目標「普及啓発において、自然公園財団では、「自然ふれあい活動(自然ガイド)」及び「野生動物写真コンテスト」自然界に生きる野生動物たち」に取り組んでいます。

「自然ふれあい活動」は、素晴らしい景観の中で生物多様性を体感できる絶好の

「野生動物写真コンテスト」で自然に親しむ思想を普及啓発

野生動物写真コンテスト
【自然界に生きる野生動物たち】

日本の豊かな自然の中で生きる野生動物の写真を撮影します。

2015年8月4日(火)開催

参加費：各200～4500円(年齢別)

賞状、賞品、賞状、賞品、賞状、賞品

夏休み特別企画！
探そう！
探そう！
昆虫探検！
～昆虫探検と森の移り変わる風景を～

2015年8月4日(火)開催

参加費：各200～4500円(年齢別)

賞状、賞品、賞状、賞品

「自然ふれあい活動」では、素晴らしい景観の中で生物多様性を体感。

フィールドである国立公園を舞台に、当財団が維持管理に携わる全国21の事業地で、昆虫観察や冬の森散策など様々なイベントを開催し、独自の自然ガイド事業を実施しています。毎年の実施状況は、全国トータル

ルで約1500回/年、参加者総数は約2万人/年に上ります。今後も、各活動の質の向上を図りながら、継続実施していきたいと考えています。

さらに、自然の中における野生の生きものたちの命と営みを写真で表現する「野生動物写真コンテスト」により、自然を喜び、自然と調和し、自然に親しむ思想の普及啓発に努めています。COP10を盛り上げるために平成20年度より開催し、今年度で9年目となります。これまで、全国各地、子供から大人まで幅広い方々の参加により、累計約1万1000点の応募がありました。この事業を続けていくことで、生物多様性の価値が広く理解され、それを保全し持続可能に利用するための行動に少しでも結びつくことを願っています。

生物多様性アクション大賞について 国連生物多様性の10年日本委員会(UNDB-J)事務局

「生物多様性アクション大賞」は、UNDB-J主催で、「たべよう」「ふれよう」「つたえよう」「まもろう」「えらぼう」という、生物多様性との関わりを自分の生活の中でとらえられるように日常の暮らしの視点から設定された「MY行動宣言5つのアクション」を参考に、全国各地で行われている生物多様性の保全や持続可能な利用につながる団体・個人の取り組みを募集・表彰し、応援するものです。



生物多様性という言葉には、ちょっと難しいイメージがありますが、たとえば地産地消で旬の食材を使う食堂(たべよう)、海や川、山での自然体験(ふれよう)、美しい自然や生きものの姿を言葉や写真で表現(つたえよう)、地域に残る伝統文化の保存(まもろう)、環境に配慮した商品開発(えらぼう)なども生物多様性の保全とつながる活動です。

これまでの3回で約380団体の応募がありました。毎年夏頃に応募を開始しています。

ぜひ、あなたの活動も「生物多様性」とつないで応募してみてください。

■生物多様性アクション大賞

<http://5actions.jp/award/>

■いきものぐらし～生物多様性 5つのアクション

<http://5actions.jp/>

シリーズ：『挑戦』を支えるもの

～備えあれば憂いなし～ Preparation is the First Step to Safe Trip!

(東京海上日動火災保険株式会社 旅行業営業部)

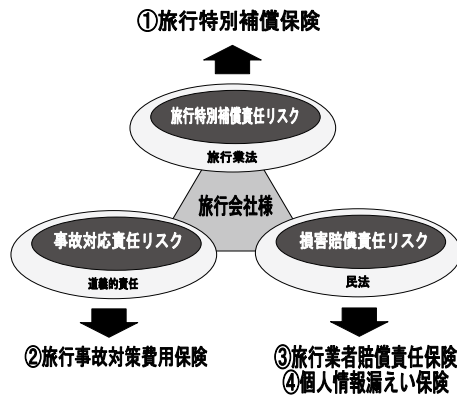
■備えあれば憂いなし

昨年度は、本コーナーにおいて、旅という『挑戦』を支えるために、私たち保険会社が旅行会社様に提供できるソリューションや取組について考えご紹介させていただきました。昨今、海外での同時テロや国内でのバス事故等、人的災害が多く見られ、安心で安全な旅をお届けすることの重要性を幾度も考えさせられました。私たちは『挑戦』を支える根底にあるものは平時の備えであると考えます。そこで、統編といまして、『挑戦』を支えるもの、備えあれば憂いなしシリーズでお届けいたします。

■旅行業を取り巻くリスクに備える保険

企画旅行の企画から実施段階においては、旅行業法で定める旅行特別補償債務、旅程保証債務、旅程管理債務と安全管理義務、民法上の責任を問われた場合の損害賠償責任リスクがあります。これらのリスクに備える保険として、「旅行特別補償保険」「旅行事故対策費用保険」「旅行者賠償責任保険」「個人情報漏えい保険」をご用意しております。

2015年に発生した特別補償の事故例としては、ヨーロッパの城壁散策中に60歳台の男性が2〜3m下へ転落し病院搬送後死亡が確認された事故や、80歳台の男性が、国内ツアー先で入浴中に心肺停止で溺水された事故等があります。企画旅行契約のもとでは旅行者の安全確保の観点から、旅行者が果たすべき責任は重く、死亡・後遺障害補償金、入院見舞金等の支払義務が発生いたします。また、重大な事故が発生した場合、旅行会社としてのお客様やご家族対応には大きな労力や費用を要し、危機管理におけるリスクファインダンスの重要性は言うまでもありません。万が一のリスクに備え、ご加入いただいている保険の補償内容と貴社の抱えるリスクが一致しているか今一度ご確認ください。



*旅行特別補償保険、旅行事故対策費用保険は7月、旅行者賠償責任保険は12月にJATA会員様向けの団体保険制度があります。

	①旅行特別補償保険	②旅行事故対策費用保険	③旅行者賠償責任保険	④個人情報漏えい保険
概要	旅行者が企画旅行に参加中に事故に遭い、被保険者(旅行者)が旅行業約款の特別補償規定に基づいて死亡・後遺障害補償金、入院見舞金、通院見舞金、携行品損害補償金を支払うべき場合に、被保険者(旅行者)に対して保険金をお支払いします。	旅行者の旅行行程中の事故、病気等のために、旅行者等が各種費用の支出を余儀なくされる場合に、その費用損害に対して保険金をお支払いします。	旅行者として業務の遂行に起因して、被保険者が法律上の賠償責任を負担することによる損害に対して、保険金をお支払いします。	個人情報漏えいしたこと起因して、①被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することにより放る損害(賠償責任部分)や、②各種費用を支出することによる(費用部分)損害に対して保険金をお支払いします。
被保険者	旅行業の登録を受けたもののみ	下記のいずれか ・旅行業法に定める旅行者およびその代理業者 ・手配代行者 ・(ランドオペレーター等) ・招待旅行を行なう商店会等 ・一般企業、官公庁または学校法人	旅行業または旅行者代理業の登録を受けたもののみ	個人情報を取り扱う全ての事業者(個人事業主を除きます。)
対象となる旅行	企画旅行 ○ 募集型旅行 ○ 変型旅行 ○ 手配旅行 -	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	- - -
支払われる保険金	死亡補償保険金 後遺障害補償保険金 入院見舞費用保険金 通院見舞費用保険金 携行品損害補償保険金(特約)	事故対応費用保険金 救援者費用保険金 見舞費用保険金 臨時費用保険金	損害賠償金 争訟費用 緊急措置費用 求償権保全等費用 協力費用	<賠償責任部分> 損害賠償金 争訟費用 緊急措置費用 求償権保全等費用 協力費用 <費用部分> 謝罪費用・金見舞費用 事故対応・解決費用 見舞金・見舞品購入費用 コンサルティング費用 弁護士相談費用
備考	企画旅行を実施する旅行会社には「特別補償責任」が課せられており、万が一のときには旅行会社に巨額の損害が発生します。企業防衛の観点からも、『旅行特別補償保険』にご加入し、万が一の事故の際に備えることをお勧めします。	海外旅行の場合には、疾病危険担保特約を付帯することにより疾病や自殺行為、行為不明等も対象することが可能です。	近年の賠償意識の浸透や賠償水準の上昇は従来とは様変わり様の相を呈しております。旅行者からの万一の賠償請求に備えて『旅行者賠償責任保険』をお勧めします。	「個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)」により、事業者様にはこれまで以上に個人情報の管理の徹底が求められ、万一の事態に備えることが重要です。

挑戦の数だけ、保険がある。

To Be a Good Company



東京海上日動





改めて地方市場の重要性に注目を！

今年度最初の「深読み」に取り上げたいのは訪日需要がこれまで大きく成長した中で今後の海外旅行需要をどう展望するのか、というテーマです。2013年以降、3年連続して前年を下回った海外旅行者数ですが、2016年は1月以降3カ月連続で増加しました。単月旅行者数が2カ月以上連続して増えるのは2012年以來のことです。円安のレベルがやや弱まり燃油サーチャージも下がっていることなどが主な要因と考えられ、今の状況が続けば2016年は徐々に旅行者数がリバウンドする年となりそうです。

その一方で少し先に目を転じると、徐々に加速していく人口減など海旅需要にマイナスの材料が増えてきていることに気がかされます。3大都市圏とそれ以外の地方市場のギャップが徐々に拡大している点もそのひとつです。過去最高の旅行者数を記録した2012年とその前のピークであった2000年の市場を比較した図表1と図表2は両年の市場の違いを端的に示しています。ポイントには人口の3大都市圏への集中が進んでいること、及び3大都市圏と地方市場の出国率の格差が広がっていることです。この結果、2012年の旅行需要は2000年に比べ3大都市圏の需要により大きく依存したものとりました。

この変化がなぜ将来の需要にマイナスに働くのかは、20XX年の旅行者数が2012年を上回るためにどのような条件が必要かを考えて見ると分かります。20XX年に人口減少が12年より進んでいることは避けられません。人口減は地方市場で先行しており、地方市場の旅行者数を反転させることは難しいと仮定すると、XX年の旅行者数が12年を上回るには、これらを補って余りあるほど、3大都市圏の出国率が上昇する必要があります。人口減が止まらないため20XX年に過去最高を更新するために3大都市圏がクリアしなくてはならないバーは年を追って上がっていくこととなります。

次に地方市場の旅行者数を反転させるのがなぜ難しいのかについて、00年と12年における性年代別の出国率を3大都市圏と地方市場で比較した図表3、図表4で解説します。これらの図表のポイントは単純にいうと、市場の高齢化による海旅需要への影響が3大都市圏と地方市場で大きく異なつた、という部分にあります。ここでいう市場の高齢化とはシニア層だけでなく、00年から12年の間に市場の参加者全員が12歳加齢したことを指すとご理解ください。3大都市圏では40代前後から上の出国率が上昇しました(図表3)。海旅経験の豊富な世代が加齢して出国率を上昇させたことが大きな要因と考えられます。一方、地方市場では出国率カーブは上昇していません(図表4)。その理由は地方市場における海旅経験値の高い旅行者の数が3大都市圏に比べて大幅に少ないことにあると推測されます(注)。

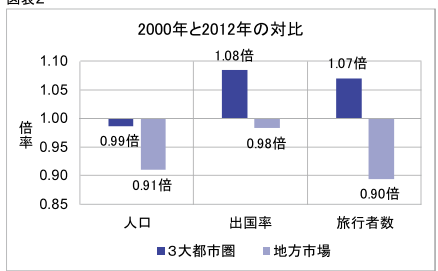
分かります。もちろん3大都市圏の需要が成長していくことが前提ですが、旅行者総数を増やすには地方市場の動向は非常に重要と考えられるのです。ここで改めて注目したいのがこの数年における訪日需要の急伸とこれに伴う国際線航空座席数の増加です。近隣アジア各国に大きく偏つてはいますが、地方空港発着を含めて提供座席数は大きく伸びています。この状況を地方発のアウトバウンドの需要開発に活用できないものなのでしょうか。取りつきは利の薄い商売となりそうですが業界にとつては市場の裾野の拡大も重要です。訪日需要の拡大は海旅需要の将来にとって必ずしもマイナスとは限りません。ツイウェイでの交流を実現させて行く上で業界としての行動が求められているように感じます。

図表1

		人口	出国率	旅行者数
3大都市圏	2000年	6,489万人	19.0%	1,234万人
	2012年	6,405万人	20.6%	1,321万人
	対比	0.99倍	1.08倍	1.07倍
地方市場	2000年	5,304万人	9.3%	492万人
	2012年	4,828万人	9.1%	440万人
	対比	0.91倍	0.98倍	0.90倍

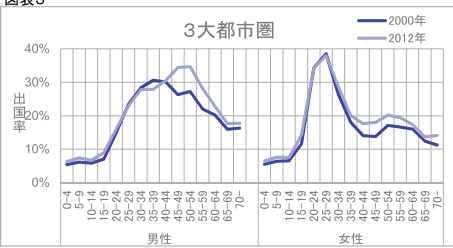
(注)3大都市圏とは南関東(1都3県)、東海4県、近畿(2府4県)、地方市場とはそれ以外の地域
(注)出国率=旅行者数÷人口(74歳以下の人口)
(注)旅行者数は「外国」居住者を除く
データ:総務省、法務省

図表2



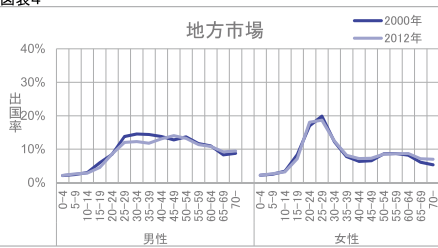
(注)大都市圏と地方市場の地域区分等の詳細は図表1の注を参照
データ:総務省、法務省

図表3



(注)大都市圏と地方市場の地域区分等の詳細は図表1の注を参照
データ:総務省、法務省

図表4



(注)大都市圏と地方市場の地域区分等の詳細は図表1の注を参照
データ:総務省、法務省

黒須宏志
旅行市場動向のリサーチャーとして講演・寄稿などで活躍中。(株)JTB総研 執行役員・主席
研究員。1964年生まれ。
ります。次のURLよりダウンロードいただけます。
https://www.jata-net.or.jp/jatacomi/1306/pdf/201306_09.pdf

苦情事例に学ぶ④

監修 弁護士 三浦雅生

今回のテーマ…合宿契約の未成年による取消

新年度が始まり、各大学のクラブやサークルでは合宿を計画し、その実施に向けて幹事役も活躍する時期になりました。そこで今回は学生との合宿手配の「取消」、特に「未成年による取消」を巡ってのトラブルについて考えてみたいと思います。

申出内容はこうです

大学入学後サークルに入ると先輩から、来年の春合宿の幹事をするよう言われた。幹事は例年新入生の役目だということで未成年の私が幹事役となった。先輩からは何も聞いていなかったのですが、学校のそばの旅行会社に行き、合宿手配の契約をした。

これを先輩に話したら、「今まで別の旅行会社を使ってきたので、そっちは断つてくれ。」と言われ、しかたなく、この旅行会社との契約は取り消すことにした。また、直接私が施設に確認したところ、取消料はかからないとのことだった。

合宿は二年も先であるし、また旅行会社との契約も昨日の今日のことなので、当然取消料はかからないと思っていたが、会社は「施設への取消料は発生しませんが、取消手続料金として当社は一人2千円を頂きます。」という。30人の合宿なので取消手続料金は6万円と我々にとつては高額になる。この取消手続料金は払わなければならないものなのか。

消費者センターに相談すると、「未成年契約なのだから、親の同意を得ていないのであれば、それを理由に契約を取り消すことができる。取消手続料金も支払わなくてもいい。」と言われた。そうなのか。

解決の指針

旅行会社がすでに手配を開始していて、これを取り消すには取消のための事務手続きが必要な場合には、取扱料金表および取引条件書面に記載された「取消手続料金」を収受できるものと考えます。(三浦雅生著『改正標準旅行業約款解説』287-288頁、2007年)

次に、未成年者を理由に契約を取り消すことができるかについては、20歳に満たない未成年者が契約をするときは、社会的に未熟な未成年者を保護するために、「法定代理人(通常は両親)の同意が必要」とし(民法5条1項)、法定代理人の同意を得ずに為された契約は取り消すことができることになっています(同条2項)。ただ、「未成年者が詐欺的な手段(詐術)を使ったときは取り消すことができな(21条)とされ、「相手方が成年者と誤信している場合には、単純な『黙秘』(未成年と言わないこと)も詐術にあたり、取消はできない。」と解されるようになっていきます。

また、団体グループ契約であっても、契約は参加者一人一人との個々の契約となります。約款上契約責任者は代理人に過ぎず、契約責任者が成年・未成年にかかわらず、参加者それぞれが契約者本人です。したがって個々の未成年者から親権者の同意を得ておかないと、契約を取り消されるおそれがあり、旅行会社は思わぬリスクを負いかねません。

この会社は、「『未成年の場合は申し出て下さい』との文言を取引条件書面に明示していたが、今回お客様の方から『未成年』との申出はなかった。」とし、「一方学生側は、未成年と聞かれなかったから言わなかっただけだ。」と言っています。

しかし、学生合宿など未成年者との契約が予想される場合に、旅行会社はお客様からの申出がなかったからといって「成年者と誤信した」と言えるでしょうか。また、お客様の側でも、そもそも合宿手配の契約責任者に未成年者を当てることに問題はなかったのでしょうか。

こうした学生合宿でのトラブルを避けるためには、先ず

旅行会社から、参加者に未成年者がいるかどうかを確認すべきものと思われれます。そして未成年の参加者がいれば、その一人一人から親の同意書が必要と書面に書くばかりでなく、口頭でも案内し、契約責任者を通して同意書の添付を徹底するように求めることが、学生合宿を扱う場合には肝要と考えます。

旅行会社、旅行者双方に誤解が見られますので、この機会に確認をされてはいかがでしょうか。(武田)

クレーム対応マニュアル「たびクレ!!」のオススメ

JATA会員各社で旅行業務に従事している方々を対象に、クレーム対応の研修ツールとしても活用していただける、**クレーム対応マニュアル「たびクレ!!」**発売中です!!

- ・クレーム対応に必要な基礎、威圧的なクレームの対応策等をイラスト入りで解説!
 - ・旅行会社やお客様からよくある66の質問[Q&A]を項目別に掲載! クレーム客をリピーターに変えて販売を拡大するツールとしても活用できるマニュアルで、旅行業界の方々必携の1冊となっております!!
- クレーム対応の研修ツールに、各部署毎に一冊いかがでしょうか。**

10部以上ご購入の方には、本誌内容を網羅したPOWER POINTデータをサービスいたします。社内研修・説明会等には是非ご利用ください。

【販売価格】正会員:515円 協力・賛助会員:1,029円

★JATAホームページ > 会員・旅行業のみなさまへ > 右上「資料購入」からお申し込みいただけます★





第41回 特別補償規程の 補償金支払いの可否は 請求書類をみてから

法務・コンプライアンス室

(監修 弁護士 三浦雅生)

今回は携帯品の損害補償金の請求があった場合の事例を参考に、特別補償規程に基づく補償金の請求への対応について考えてみます。

一般的な質問から実際の事案の質問に移るときは要注意！

「旅行中にカメラをうっかり落として壊してしまった場合でも、携帯品の補償金は支払われるのですか」と質問されれば、私たちは「イエス」と答えるでしょう。続いて「では私が落としたカメラに補償金は支払ってもらえるのですか」とたたみかけられます。

このように「一般論から個別の事案」への話が展開した場合は慎重に対応します。先の「カメラをうっかり落として……」の質問への回答は、旅行者の過失に因る損害も補償の対象であることを一般論として述べたものすぎません。「では私のカメラに補償金……」のような個別の質問に答えるには、その事故が企画旅行参加中に起きたものなのか、免責事由

に該当しないのか、損害がその事故によって生じたものなのかなどを見極めなければなりません。旅行に参加したお客様から最初のような質問があった時点で、その質問の意図がどこにあるのかを確かめるためにも、「個別の請求については、実際にお客様から出していただいた請求書などの書類を見てみないとお答えできませんが……」と前置きし、具体的な話になったときには損害補償金の請求書類を提出してもらいます。その上で、そこに添付された警察署などが発行した証明書（いわゆる「事故証明書」）や、修理費の領収書などでこれらのポイントを確かめます。そこで不足している情報があれば、追加の資料や説明を求めます。

「警察署の事故証明書」がない！

特別補償規程に請求書類として「警察署又はそれに代わるべき第三者の事故証明書（第21条第1項第1号）」とあることから、「警察署の事故証明書が手に入らない。代わりに何を出したら補償金を支払ってくれるのか」というような質問を受ける場合があります。お客様の中には、「書類が形式的に揃っていれば旅行者は補償金を支払って当然」と考える方もいらっしゃいますが、重要なのは、それに書かれている内容が事故の発生日時・場所、発生状況等を客観的に証明しているかどうかです。うかつに書類を見ないうちから「〇〇を出していただければ……」と答えられるものではありません。警察署の事故証明書が提出できないのであれば、旅行者自身の負担で、これらのこと

を客観的に証明してくれる「第三者」を探して証明してもらおうように伝えます。

「特別補償規程に定める請求手続に従う」ことも契約の内容

最後に……、これは、携帯品の補償金の支払いに限りませんが、お客様から「補償金を支払ってください」というような無駄なことはしたくない。先に支払うのかどうかはつきりしろ」と迫られることがあります。しかし請求書類の提出を受ける前に詳細な事情を電話で聴いたり、補償金の支払いについて意見を述べると、「では、どのような筋立ての証明書を誰に書いてもらったら補償金を支払ってもらえるのか」と迫られるなど、補償金を支払うことを前提とした本末転倒な話の展開となってしまう危険性があります。公正な事務を行うためにも、「旅行者が特別補償規程に定める請求手続に従う」ことも契約内容であることを心に留め、「提出を受けた請求書の内容で支払いの可否を判断する」という姿勢を守ることが大切だと思います。ここは担当者のがんばりどころです。（平石）



事務局 便り

熊本地震 義捐金募金を受け付け

4月14日から熊本県熊本地方と阿蘇地方、大分県西部と中部を中心に発生した地震により、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

JATAでは震災被害に対する支援の一助として、義捐金募金を受け付けています。

何卒趣旨をご理解のうえ、ご賛同いただければ幸甚

に存じます。お見舞金の送金にあたりましては、JATA口座へ振り込みをお願いいたします。

皆さまの温かいご支援をよろしくをお願いいたします。

【熊本地震 災害義捐金口座】

口座名：シヤ) ニホンリヨコウギョウキョウカイ
振込先：みずほ銀行 丸之内支店 (支店 NO:005)
普通預金 2558433

●JATA業務予定表 5月10日(火)～7月2日(土)

※予定表は変わることがあります。

本部・支部の委員会(予定)

5月10日	幹事会/北海道支部
5月10日	海外旅行委員会/関西支部
5月11日	理事会・常任役員会/本部
5月11日	海外旅行委員会/中部支部
5月12日	国内(訪日)・地域振興委員会/中部支部
5月13日	研修・試験委員会正副委員長会議/本部
5月13日	国内旅行委員会/関西支部
5月17日	研修委員会/中部支部
5月18日	インバウンドツーリズム委員会/関西支部
5月24日	訪日旅行推進委員会/本部
5月24日	消費相談委員会/関西支部
5月25日	年次定例会/沖縄支部
5月26日	ツーリズムEXPOジャパン2016組織委員会・実行委員会
5月26日	幹事会/関西支部
5月27日	法制委員会/本部
6月7日	海外旅行委員会/関東支部
6月7日	第1回幹事会/九州支部
6月15日	LADY JATA委員会/関東支部
6月16日	幹事会/東北支部
6月17日	幹事会/関東支部
6月20日	定時総会
6月21日	国内旅行委員会/関東支部
6月23日	インバウンド委員会/関東支部
6月23日	消費相談委員会/関西支部
6月29日	海外旅行推進委員会/本部

●JATA主催・共催の研修・セミナー等活動

※JATA正・協力会員を対象とした研修・セミナーであり、すでに申し込み受付を締め切った研修・セミナーもあります。詳しくは、JATAホームページ(会員限定ページ)でご確認ください。

5月13日～6月5日	総合旅行業務取扱管理者研修(12都市26会場)/研修・試験委員会
5月25日	JATA×JWTCセミナー/旅行業経営委員会
5月27日	クラブカリフォルニア福岡セミナー/九州支部
5月28日～5月29日	第5回熊野古道「道普請」/関西支部
5月30日	インバウンド商談会(静岡)/訪日旅行推進委員会
6月3日	関空旅博2016イベント セミナー&ワークショップ/関西支部
6月5日	寺子屋JATA/九州支部
6月7日～6月10日	総合・国内旅程管理研修(東京会場)/研修・試験委員会
6月11日	寺子屋JATA/九州支部
6月16日	国際航空運賃セミナー/九州支部
6月19日	総合旅行業務取扱管理者研修修了テスト(10都市10会場)/研修・試験委員会
6月24日	Team Europeキックオフミーティング/海外旅行推進委員会
6月25日	環境保全活動：外来植物駆除活動(ウトナイ湖)/北海道支部
7月1日	旅の安全の日
7月2日	「JATAの森」下草刈(長瀬町)/社会貢献委員会

第60回JATA定時総会の開催日程

1.日時 2016年6月20日(月) 14時30分 定時総会開始
17時30分 懇親会開始

2.場所 経団連会館

3.議事(予定)

[決議事項]

◎2015年度(平成27年度)事業報告(案)及び同収支決算報告(案)

◎役員選任

[報告事項]

◎2016年度(平成28年度)事業計画及び同収支予算

【WEB申込限定】頒布資料の発送料が安くなります!

頒布資料をWEBの「会員マイページ※認証パスワード→ログイン」よりお申し込みいただくと、通常720円の発送手数料が600円になります。

〈WEBからのお申込みメリット〉

①一部送料が割引されます。

②FAXによるお申し込みの際の着信確認が不要となり、WEBからご注文内容・受付状況が一目で確認できます。

③資料注文履歴画面で、本社および各営業所の過去のご注文状況を把握することができます。

会員マイページ[資料ページ]

<https://www.jata-net.or.jp/security/LoginCheck.aspx?RedirectURL=/MyPage/Book/BookList>

平成28年 訪日外客数・出国日本人数

日本政府観光局(JNTO)

平成28年4月20日 (単位:人)

月	訪日外客数			出国日本人数		
	平成27年	平成28年	伸率(%)	平成27年	平成28年	伸率(%)
1	1,218,393 (978,476)	1,851,895	52.0	1,235,612	1,276,297	3.3
2	1,386,982 (1,207,242)	*1,891,400	*36.4	1,257,154	1,330,968	5.9
3	1,525,879	*2,009,500	*31.7	1,534,026	*1,575,000	*2.7
1～3	4,131,254 (3,422,207)	*5,752,800	*39.3	4,026,692	*4,182,300	*3.9

◆注1：出典：日本政府観光局(JNTO)

◆注2：平成27年(2015年)1月～12月は暫定値、*部分は推計値である。

◆注3：訪日外客数及び*印の出国日本人数は法務省資料を基にJNTOが算出し、それ以外の出国日本人数は法務省資料を転記した数値である。

◆注4：訪日外客とは、国籍に基づき法務省集計による外国人正規入国者から、日本を主たる居住国とする永住者等の外国人を除き、これに外国人一時上陸客等を加えた入国外国人旅行者のことであり、駐在員やその家族、留學生等の入国者・再入国者は訪日外客に含まれない。

なお、上記の訪日外客数には乗員上陸数は含まれない。

◆注5：()内は、総数のうちの観光客数である。

道南いさりび鉄道

素材研究
(国内)



車窓には津軽海峡の景観が広がります



1896年に外国人修道士らが創設した「トラビスト修道院」(北斗市)



昨年12月には「貝鮮焼 北斗フィッシャリー」がオープン(北斗市)



オランダで造られた威風丸が眠るサラキ岬のチューリップ(木古内町)



木古内駅前にある道の駅「みそぎの郷きこない」は観光コンシェルジュも常駐



フルーツレインを彷彿させる「ながまれ号」の外観

ゆつたりと旅情感じる旅の提案を 地元産の食材を活用した観光列車も

新青森／新函館北斗間の開業により、今年3月からスタートした北海道新幹線。函館をはじめ道南地域への注目が集まる中、旧・江差線を守る「道南いさりび鉄道」は、地域に密着した運営で沿線地域の観光振興に取り組んでいます。

身近な鉄道経営で地域の人々と連携

今年3月26日、北海道新幹線の開業にともなう、JR北海道の旧・江差線(五稜郭／木古内⇨37.8キロ)区間で、北海道・函館市北斗市木古内町などが株主となっている第3セクターの「道南いさりび鉄道」が運行を開始しました。

道南いさりび鉄道経営企画部営業課の勝又康郎課長は、「身近な鉄道経営により、地元と一体となって沿線地域の活性化に貢献したい」と語り、特に、観光面で地元の人々との連携を重視する方針を示しています。

「地域の皆さんの生き生きとした姿を見ていただくことも、観光の一つの原点。無人駅を地域の皆さんに活用していただくなど、観光振興や路線維持のためにも、地元の方には必要不可欠です」(勝又課長)

昨年11月には、地元自治体や住民などが利用促進協議会「道南いさりび鉄道地域応援隊」を設立。応援隊では、各駅でのポス

トカードやグッズの配布、列車を歓迎する手旗振りなどを実施しているほか、有志がメッセージを書き込んだ紙を駅舎に掲出するなど、お祝いムードを盛り上げています。

新幹線にはないスローな旅の楽しみ

道南いさりび鉄道では開業と同時に、地域情報発信列車「ながまれ号」の運行も開始。「ながまれ」はもともと青森や岩手など東北地方の言葉で、「ゆつくりして」「のんびりして」という意味で道南地域でも古くから使われている方言です。通常の運行に加え、団体にテーブルやヘッドレストを備えた特別仕様の観光列車としても利用されることになっています。

すでに、日本旅行が商品造成、サービス提供を行う日本で初の形態で「ながまれ海峡号」を運行することも決定、地元産の食材を使った「北海道で唯一の供食を伴う観光列車」として注目されています。

テーブルに道南杉を使用した内装の車窓からは、日没後に函館山のシルエットや函館市街地の夜景、津軽海峡の漁火も楽しめ、懐かしい車内と新幹線では味わえない函館湾の景観は、大きな魅力となりそうです。

勝又課長は、「北海道新幹線の開業によつて、北関東や東北など本州との距離も縮まり、旅行会社には、新幹線だけでなくスローな旅の楽しみ方もお客様にご提案いただきたい」と呼びかけています。

今改めて注目したい水郷の町々 運河の醸し出す独特の風情が旅の魅力に

大運河とともに存在する
江蘇省

2014年に世界文化遺産
に登録された京杭大運河は、
北京市から浙江省の杭州市に
いたるまで1800キロもの

長さ及びますが、その大運河
の5分の2が江蘇省を流れて
います。運河筋には、徐州・淮
安・揚州・鎮江・無錫蘇州といっ
た町々が栄え、江蘇省は大運
河とともに存在すると言って
もいいほどです。中でも、太湖
の畔に開けた蘇州は、運河に

囲まれた市街地に町並みの間
を縫って水路が縦横に流れ、小
舟が行き交う光景は「水の都」
と呼ばれるに相応しい風情を
醸し出しています。

京杭大運河は、その長い歴
史と広大な規模によって、これ
までも中国観光における主要
な観光資源として捉えられて
きてはいましたが、どうしても
突出した観光地としてスポッ
トライトを浴びるのは蘇州や
無錫など、江蘇省でも南部のエ
リアに偏りがちでした。

しかし、京杭大運河
が世界遺産に登録され
て、江蘇省だけでなく、
北京市・天津市・河北省・
河南省・山東省・安徽
省・浙江省を加えた大
運河の通過する2市6

省と、大運河の繋がる
海河・黄河・淮河揚子江
(長江)・钱塘江の五大
水系も含めたエリアで、世界遺
産としての構成箇所が58カ所
にも及ぶ形となっています。世
界遺産登録を機に、これまで



蘇州・寒山寺&無錫・古街

「涙ぐむよな麗の月に鐘が鳴ります寒山寺」(蘇州夜曲)「上海・蘇州と
汽車に乗り太湖のほとり無錫の街へ」(無錫旅情)と歌われた寒山寺
[蘇州]の鐘樓(右)と無錫の古街(左)。無錫は街の中を京杭大運河が
流れており、昔から流通が盛んな場所でした

スポットライトの影に隠れがち
だった都市や町などでも、それ
ぞれの地域で独自に観光への
取り組みを強化する動きも始
まっており、スポットライトを浴



蘇州・平江路

水路を行き交う小舟は人々の暮らしが運河とともにあることを実感させてくれます。
運河と古橋が形作る美しい風景が最大の見所となる水路沿いの散策は、蘇州観光で
は外すことのできない目玉です。



蘇州・夜景

美しくライトアップされた夜景も蘇州観光の魅力の一つ。この山塘街の夜の煌めきを
求めて多くの旅行者が訪れています



揚州・菜の花水郷

江南エリアの「春爛漫」を象徴するような菜の花畑[揚州]。揚
州の春の美しさは、唐代の詩人・李白が「煙花三月 揚州にくだ
る」と詠んだほどです



平江路

「花散る春を惜しむか柳がすすり泣く」(蘇州夜曲)といった風
情も漂う平江路[蘇州]。庶民の暮らしの中に埋もれていた古
い町並みが、観光客も楽しめるように整備されました



獅子林

太湖石の奇岩群「九獅峰」があることで知られる庭園「獅子
林」[蘇州]。蘇州には江南式庭園が60カ所以上も残されて
おり、獅子林をはじめ9カ所が世界遺産に登録されています

びるべき場所が増えていくことも期待される状況となってきました。

**世界遺産登録を機に改め
て注目**

例えば、京杭大運河のほぼ中央に位置する淮安は、これまで観光地として大きな注目を集めることが少なかった都市です。

中国三大河川の一つである淮河が大運河と交わる淮安は、明時代には中国の治水行政や水運行政の中心として大いに栄え、清代の中ごろには人口50万



用直
いくつもの運河に囲まれた面積1平方キロほどの小さな町・用直には、様々な形の橋が40近くも残されています。用直は橋が多い町として知られ、かつては70を超える橋がありました



河下古鎮
淮安の郊外にある河下古鎮と呼ばれるエリアでは、明朝の村を再現する整備が進められ、新しい魅力として注目されています



南潯
江南水郷名鎮として知られる南潯では、絹産業の成長が生み出した富豪たちが、西洋文化の影響を受けた豪邸や庭園を建造。運河沿いに並ぶ建築物は、往時の繁栄を偲ばせてくれます



天津・西開教堂(フランス租界)
北京市から南下する大運河沿いの天津には、かつてのフランス租界にロシア正教の教会を思わせる西開教堂が聳えています



西塘
西塘は、元代以降に町の原型ができたと言われる小さな水郷古鎮です。水路沿いに建ち並んだ家々と石橋が形作る景観は、素朴な雰囲気を醸し出しています

人を数える大都市でした。町の中心部を流れる古い運河の畔には、この地が「南船北馬」の中心地だったことを示す碑が残されています。南から船で来た者が馬に乗り換え、北から馬で来た者が船に乗り込んだ場所であったことを示すのが、この碑です。

その淮安の郊外にある河下古鎮と呼ばれる地区では、明清時代の村の様子を再現する整備が進められ、注目されるエリアになってきました。

京杭大運河の世界遺産登録を機に、淮安が大運河の歴史で果たした役割に改めて注目が集まったり、河下古鎮が大運河沿いで古い村を体験できる場所として脚光を浴びたりする環

交通改善で新たな人気古鎮も浮上

淮安だけでなく、他の大運河沿いの都市や町も、新しい観光拠点となることが期待されています。江南地域に集中してきた大運河の人気エリアも北

境も整ってきました。



錦溪・古蓮橋
錦溪は近年、純朴な雰囲気と美しい景観で人気を集めており、屋根付きの渡り廊下のような美しい橋がかかる古蓮池は、夏には蓮が満開となって優雅な光景が広がります

へ広がっていくことになりそうです。

さらに、中国における過去数年の交通インフラの整備は、幹線や高速道路だけでなく、大都市からの二次交通の利便性向上ももたらしています。浙江省や上海周辺でも、従来から人気の高かった烏鎮だけでなく、交通アクセスの改善などを受け地域側でも旅行者誘致に積極的な姿勢に転じており、南潯や西塘といった新しい人気古鎮も浮上してきています。

世界遺産登録で新たな展開が広がっている京杭大運河の江蘇省・浙江省周辺エリアの水郷古鎮は、新しい中国観光の可能性を開く観光資源として大いに期待されることです。



烏鎮
「江南6大水郷」の一つに数えられる烏鎮は、浙江省の省都・杭州と上海の中間にあり、水路沿いに浮かぶ水上楼閣や古い建物が並ぶ小路に往時の風情が色濃く漂う古鎮です



印象西湖
杭州の西湖岳湖區を舞台に美しい山水を融合させた一大スペクタクル「印象西湖」。中国の国民的映画監督・張芸謀(ジャンイーモー)の演出に、中国江南地方の四季折々の自然風景が彩を添えます

非対面用クレジットカード決済 JATAweb決済

複雑な設定不要で、かんたんに導入いただけます。

！事務の迅速、省力化が図れます。

お客様からインターネットでのクレジットカード決済取引のご要望が今後ますます増えていくことが予想されます。クレジットカード決済手数料の負担が軽減され、手続きも簡便ですので、この機会に貴社のコスト・未収入金を削減し、お客様の利便性向上につながる「JATA web 決済」の導入を是非ご検討ください。

JATA会員様だけのサービスが登場！

これまで

お客様がご来店またはお振込みでなければお支払いいただけませんでした。



これから

ご来店やお振込みいただかなくても、お客様にメールをお送りするだけで決済可能！
即日売上確定も可能で不履行のリスクもございません。



※ クレジットカード会社との契約により、旅行会社がお客様のクレジットカード番号情報をお聞きして代行手続きすることは許可されていません。

特長 1 優れたクレジットカード手数料 **1.2%** (VISA, MasterCard)

「JATA web 決済」ならではの手数料を適用可能です。
(但し、導入にあたってはクレジットカード会社の審査が必要です。)



特長 2 導入費用・月額利用料

無料



導入の際の初期費用や月額のコストはかかりません。ご利用にあたっては完成したシステムをお使いいただくため、貴社での開発や複雑な設定も不要で、かんたんに導入いただけます。

お問合せ・資料請求

株式会社ジャタ
Jata Corporation

TEL : 03-3504-1751 FAX : 03-3504-1753
E-mail : credit@yu-jata.com

株式会社ジャタはJATAの会員サポート拡大を目的として旅行業に係わる団体制度を取り扱う会社です。